

各位

主催 一般社団法人刈谷労働基準協会
後援 刈谷労働基準監督署

労働災害防止講習会開催について

現場で働く人たちに「安全と安心」を与えることが企業の安全文化であり、労働災害の撲滅と働きやすい職場を創ることは不可欠のこととなっています。そのため各事業場におかれましては、愛知労働局の方針「危なさと向きあおう」のもと、実効あるルールづくりと実践できる風土づくりのため「原点回帰」して、安全衛生活動を推進されていると存じます。

刈谷署管内では、13次防の2年目として災害防止に取り組んでおり、7月末現在で労働災害発生件数は234件(昨年同月比+9件)で、更なる取組みが必要となっています。

近年の災害発生の業種で見ますと、製造業や建設業は減少傾向、運輸交通業は微減、商業・保険衛生業・接客娯楽業等は増加傾向となっています。

また、事故の型別で見ると転倒災害が今年も含めて一番多く、業種に関係なく発生しております。このような背景を踏まえ、下記の内容にて「労働災害防止講習会」を開催することといたしました。つきましては、業務多忙とは存じますが、事業主、安全衛生管理者・担当者、人事・総務管理者・担当者の皆様にご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2019年10月17日(木)13:30~16:40
2. 会 場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール
(刈谷市恩田町1-157-1 電話:0566-24-1841)
3. 次 第
 - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 安全部会長 松井 英哲
刈谷労働基準監督署 署 長 寺部 重宏
 - 2) 説 明 ①「論理的な安全衛生管理の推進について」
刈谷労働基準監督署 第二方面 産業安全専門官 松井 賢介氏
②「愛知労働局による働き方改革支援事業について」
刈谷労働基準監督署 労働時間相談・支援班 辻 友一郎氏
 - 3) 講 演「転倒災害の災害防止について」(仮題)
中災防 中部安全衛生サービスセンター 安全管理士 戸田 準氏
4. 参加費 無料(非会員の方でも無料です)

■会員事業所の方は講習会等参加証(カード)をご持参下さい。
今年度初めて講習会に参加される方には、当日お渡しいたします。

※参加される方は、お手数でございますが、裏面の参加申込書をご記入いただき、期日までにお申し込み下さい。事前のお申し込みが無い方は、当日資料をお渡しできない場合がございますので、必ずお申し込みをお願いいたします。

以上

*ご出席される方は、9月27日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みをお願いします。
当日はこの用紙をご持参頂き、受付にご提出下さい。

平成 年 月 日

(一社)刈谷労働基準協会 行き
(FAX 0566-21-6366)
(E-mail info@kariya-rouki.or.jp)

労働災害防止講習会参加申込書 兼 参加券

2019年10月17日(木)開催の労働災害防止講習会に出席します。

支 部 刈谷 ・ 知立 ・ 安城 ・ 高浜 ・ 碧南
(事業所のある所在地に○をして下さい)

事業所名

出席者名

//

//
